

# 至急・重要

## 卒業研究（論文）等を提出する学生へ

2009年度 新型インフルエンザの感染（疑いを含む）に伴う卒業論文・卒業研究の提出については以下の処置により代理提出を認めることとします。

1. 代理提出が認められるのは保健センターに連絡し出席停止の指示を受けた学生に限ります。
2. 代理提出できる期間は12月9日～12/15（※切日の正午）です。
3. 代理提出を希望する場合は、提出先の教務課（TEL011-736-5736）に学生本人が事前連絡すること。
4. 代理提出者が提出する際には身分確認等をさせていただきます。
5. 代理提出を依頼した学生は、その期間にインフルエンザに罹患（疑いを含む）したとの診断書を12月22日（火）までに教務課に提出すること。この期間までに「診断書の提出が無い場合」には卒業論文等の提出が成されなかったこととなります。

注) 卒業論文等の代理提出であっても ※切日時（12/15正午）は厳守の上、教務課に提出してください。  
**（※切を過ぎた場合、一切受け付けできません。）**

今回の処置は、2009年度に限定した処置となります。